

平成28年度 第3回釧路市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日 時	平成28年11月25日(金) 10:00~11:40
場 所	釧路市観光国際交流センター 3階研修室
出席委員	23名(うち代理出席3名) 欠席7名
事務局	5名
業務受託者	2名
オブザーバー	3名(うち代理出席1名)

1. 開会

2. 議事

- ・釧路市地域公共交通網形成計画(たたき台)について

- ・事務局より釧路市地域公共交通網形成計画(たたき台)の第1章から第3章を説明

(名塚会長)

- ・ただいま説明のあった第1章から第3章部分につきまして、昨日開催された専門部会
で出された意見の内容を部会長である岸先生からご報告いただきしたいと思います。

(岸副会長)

- ・昨日の午後1時30分から約2時間にわたり集中的に議論いたしました。第1章から
第3章について、議論した内容をご報告します。まず23ページの高齢者による事故
のグラフについて、交通事故発生件数に占める高齢者の割合が多くなっていると説明
がありますが、確認したところ、これは事故の原因となった第一当事者のデータであ
り、その事を明記すべきであると意見がありました。
- ・つづきまして、31ページから33ページにあります棒グラフの縦軸のレベルが一つ
一つ違っており、見せ方によって差が大きく見えてしまうとの意見がありましたので、
これは表現の仕方を検討いたします。
- ・また、31ページの図24、市内を運行するバス交通への市負担額推移のとらえ方に
つきまして、市負担額は確かに増加しているということですが、これ以上負担するこ
とができないので減らすという事ではなく、赤字の部分については、出すべきところ
は出さなくてはならないと思いますが、どのようにして減らしていくかという趣旨で
すので、誤解のないようにということでした。この先、利用促進という言葉がキーワ
ードになりますが、利用者が増えれば運賃収入が上がり、補助金を減らすこともでき
ますし、あるいは来年度以降の路線再編で、もう少し効率的に経費を削減するような

方向があるのであれば、それも補助金を減らすことができるという意味での位置づけであり、これ以上払うことができないという事ではありません。部会ではそういう議論をしていきたいと思いますということで、話は落ち着いております。

(名塚会長)

- ・ただいまご説明があった第1章から第3章部分につきまして、委員の皆様からご質問を受けたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(名塚会長)

- ・計画期間について、本計画では10年としておりますが、法律的には何年と決まっているのでしょうか。

(櫻庭委員)

- ・通常は5年間としている自治体が多いです。10年にするのであれば、それなりの理由も必要になると思います。釧路市においては、立地適正化計画に合わせ、10年という長いスパンで見ていきたいとご説明を受けましたので、問題はないだろうと確認をとっております。

(名塚会長)

- ・その他いかがでしょうか。
 - ・それでは第4章～第6章について、事務局から説明をお願いします。
- ・事務局より釧路市地域公共交通網形成計画（たたき台）の第4章から第6章を説明

(名塚会長)

- ・ただいま説明のあった第4章から第6章部分につきまして、昨日開催された専門部会で出された意見の内容を岸先生からご報告いただきたいと思います。

(岸副会長)

- ・後半についても、非常に活発な意見交換が行われましたのでご報告いたします。まずは52ページをご覧ください。釧路市の目指す公共交通網の市街地の部分について、示したイメージ図となっています。色々な意見が出たのですが、一つは、軸だけを書いてしまうと、全部ここに集約化されてしまい、住宅街から路線がなくなってしまうのではというイメージを市民に持たれかねないという意見がありました。決してそのようなことはなく、あくまでもここを中心としてバス路線を再編するというので、住民の皆さんが不安を持つことがないよう、例えば54ページの基本方針と施策・取

組みに、住宅地における既存バス路線の利便性向上と明記することを検討してみてもという意見がありました。

- ・ つづきまして、全体的なコンセプトとして、乗換拠点を整備するとあり、52ページの図では、新橋大通と鳥取大通のあたり、あるいは都心部の右下の部分、市立病院や三慈会病院のあたり、または桜ヶ岡と記載されておりますが、鳥取にコア鳥取という施設があるので、そこを乗換の拠点にしてはどうか、あるいは、エリアからは出てしまいましたが、厚生年金体育館の跡地が更地になっているので、そこを拠点にしてはどうかという意見がありました。個別に乗換拠点の場所をどこに設定するかは、次年度以降の路線再編の中で考えていくことなのでしょうが、既存の施設を有効に活用するとか、あるいは、ターミナル的な機能をもった乗換拠点であれば、それなりの場所も必要ですので、しっかりと考えていくべきだろうということで、意見がまとまっております。
- ・ また、乗換拠点について、吉田委員に今日もご参加いただいておりますが、商店会で議論をしていただき、その結果をご報告いただいたのですが、バス事業者と商店会の連携の可能性についてもご意見いただいております。乗換拠点を整備することについて、乗換拠点の運営をバス事業者さんに全て任せることは大変でしょうから、例えば地元のにぎわいのために、商店会で協力できる可能性もあります。それは非常に良いことですので、ぜひ連携という形で進めていければ良いという話になりました。
- ・ これに関連し、55ページの基本方針2の施策2で、「乗換拠点等におけるバス待合環境を整理する」と文言があり、今後の取組として②で「コンビニ等と連携したバス待合環境の整備」とあります。しかし、地元の商店会が積極的に参加していただけるということですので、コンビニなどの釧路市外の資本にお任せするのではなく、地元商店会と連携するとの意味合いを込め、「地域の商店街などと連携する」というような文言を書くべきではとの意見がありました。
- ・ また、計画の推進体制の議論も行われ、現在6章からなる構成になっておりますが、新たに計画の推進体制の章を作成してはどうかという話になりました。具体的には、釧路市と事業者、そして地域住民、商店街というような形で、色々な人が連携するということ、イメージ図などではっきりさせるべきではないかという事、そして、釧路市では都市経営課が事務局となっておりますが、色々な部署が色々な形で、公共交通を守っていく、育てていくということで、釧路市の中での組織体制を記載するべきではという意見も出されました。

(名塚会長)

- ・ 第4章～第6章部分につきまして、事務局から説明と、昨日の専門部会についてご報告いただきました。
- ・ 皆様から質問や意見を集約したいと思います。

- ・先日の専門部会での議論について吉田委員からお話しいただきたいと思います。

(吉田委員)

- ・先日の専門部会でお話しさせていただいたのは、52ページに乗換拠点として鳥取大通が想定されていますが、この地域は商店街がある地域であることから、商店街と連携したバス駅のような拠点を創出できないかと話しました。
- ・そのような拠点があると、高齢者も外出しやすくなり、外出機会の増加に繋がると考えられます。

(名塚会長)

- ・その他の皆様はいかがでしょうか。阿寒地区について、阿寒観光ハイヤーの松岡委員いかがでしょうか。

(松岡委員)

- ・53ページの阿寒地区の図面について、赤い点線で囲まれているエリアになりますが、青色の線の仁々志別線という路線を、当社が28人乗りのマイクロバスで運行しています。
- ・図面上の赤い点で山花リフレとありますが、これより北側には酪農地帯が続いており、大半の方は三世代で居住しています。そのため、ご家族の送迎を家族同士で行うことができ、あまり利用はありません。しかし、高齢者の単身者も居住しておりますので、そのような方が利用しています。
- ・つづきまして、緑色の線になりますが、こちらはデマンド型の乗合タクシーを9人乗りのジャンボタクシーで運行しております。このエリアにはかつて雄別炭鉱があり、最盛期は2万人近い方が居住しておりましたが、約50年前に閉山となり、直近では100名ほどまで減少していると聞いています。この地域は高齢の方が多く居住しており、乗合タクシーもよく利用されておりますが、人口減少のあおりを受け、現在は利用者数も減少しています。

(名塚会長)

- ・タクシーの問題が出たところで、釧根地区ハイヤー協会の浅利委員いかがでしょうか。

(浅利委員)

- ・十勝圏で平成25年度に立ち上げた二次交通活性化推進協議会では、十勝のバス会社並びに十勝地区ハイヤー協会のタクシー会社が協働・連携した中で二次交通を運行しています。

- ・ 前回の資料でバスの乗降前後の移動手段について整理していましたが、タクシーの利用は約1%であり、そのような中、タクシーも公共交通として考えた場合、都市間バス等とのスムーズな乗換が重要になると思います。
- ・ まちなかではないバス停にタクシーを停車させるわけにはいきませんので、バス会社と協議し、乗換拠点にはタクシーベイを整備していただくなど、タクシー産業の在り方について、検討を進める必要があると思います。

(名塚会長)

- ・ 本日の議事から言いますと、第5章に記載すべき内容かもしれません。
- ・ 基本方針で示された事業について、ほかに確認事項やご意見があれば、お願いいたします。

(事務局)

- ・ 本日欠席されておりますが、釧路市連合町内会の西村委員からご意見がございましたので、ご報告いたします。西村委員からの意見は大きく分けて4つございます。
- ・ 1つ目は市内公共交通におけるJRの果たす役割です。特に音別地区については、音別駅へアクセスする路線は、先日減便になったものの、釧路・音別間の生活交通として、JRは必要な位置づけであるという意見をいただいております。
- ・ 2つ目として、本計画の趣旨を考慮し、阿寒・音別地区だけではなく、市街地についても時間帯限定でデマンド型やコミュニティバスなどの導入を検討すべきではないかと意見をいただいております。
- ・ 3つ目として、持続可能な公共交通網の構築に向けては、高齢者だけではなく、親子や家族連れなどをターゲットにした施策展開も必要ではないかということで、例えば、親子バス券の販売など具体的な意見をいただいております。
- ・ 4つ目として、基本方針3について、いくらバス交通が良くなろうとも、市民の意識が変わらない限り、同じような結果となるので、市民意識の啓発が最も重要になるといった意見をいただいております。

(名塚会長)

- ・ 関連したご質問でも、ご意見でも結構ですし、新たなご質問でも構いません。何かございますでしょうか。

(川村委員)

- ・ 高齢者の視点とありますが、障がい者の視点はいかがでしょう。例を挙げますと、都バスでは障がい者が乗車する際、バスの運転手が手伝ったり、アナウンスまでして

おり、障がい者にも優しい交通機関となっていました。

(事務局)

- ・障がい者の視点については、当然考えていかなければならないと思っています。障がい者の記載については、事務局内で検討させていただきます。

(名塚会長)

- ・他にいかがでしょうか。

(萩原委員)

- ・53ページで音別線が記載されていますが、最近になって、くしろバスの路線として、乗換なしで釧路まで行くことができるようになりました。
- ・将来的に減便になるというお話も聞いておりますが、JRでは空き時間帯が発生してしまいますので、うまくバスで空き時間がないように運行していただければと考えています。

(畑毛委員)

- ・くしろバスの畑毛です。いろいろな方から音別・釧路間の直通便を整備してほしいとのご要望がありましたことから、10月1日のダイヤ改正から実施した路線です。先ほどお話のあった、JRの空き時間帯の運行ですが、補助金の関係や車両の関係から、なかなかそこまで話は進んでおりません。これはくしろバスの課題として検討させていただきます。

(名塚会長)

- ・利用はどの程度なのでしょうか。

(畑毛委員)

- ・当初は利用が少なかったのですが、現在は増えてきております。また、今はJR定期券を使用している方も、少しずつバスに移行しておりますので、まだ増えると考えております。

(名塚会長)

- ・最近、くしろバスさんと阿寒バスさんの時刻表検索が簡単になり、私も使用させていただいております。

(須田委員)

- ・ 55 ページに今後の取組として、わかりやすいホームページなどが記載されておりますが、阿寒バスでは日本語を含めた4か国語のホームページを作成しています。現在、スマートフォン対応にすべく作業を進めているところです。
- ・ また、バスロケーションシステムについても、外国人観光客の利用が多い、阿寒線や鶴居線で導入したいと考えております。特にバスの運行本数が少ない地域ではバスロケーションシステムの導入が不可欠だと考えており、バスロケーションシステムを導入した際には、道の駅や釧路空港にデジタルサイネージを設置し、リアルタイムでバスの運行状況がわかるようにしたいと思っています。
- ・ また、旭川市で実証実験した、バス待合環境の整備ですが、コンビニや商業施設と連携し、デジタルサイネージを設置しております。これについて、運輸局さんからご説明いただければと思います。

(櫻庭委員)

- ・ ただいまお話がありました実証実験について、本年度の9月に旭川市内の商業施設とバス会社2社の連携により実施したところです。先ほど、デジタルサイネージのお話しがございましたが、バスの接近情報を表示するモニターやバスの時刻表の設置も行ったところです。
- ・ 釧路市の地域公共交通網形成計画についてもバスロケーションシステムの施策が記載されておりますが、乗換拠点などに設置すると効果があると考えています。また、学生ワークショップの中でもICカードやバスロケーションシステムの導入について意見がございましたが、これに加え、バス待合空間におけるベンチの設置や屋根付きバス停の敷設などは非常に興味深い意見でした。
- ・ 北海道運輸局としては、インバウンド観光客への支援を充実させていく予定で、補助金の情報提供などお役に立てる機会はあると考えています。

(名塚会長)

- ・ 観光客への支援ということで産業振興部長の秋里委員いかがでしょうか。

(秋里委員)

- ・ 釧路市においても観光都市として、様々な取組みを行っております。しかし、外国語表記については、かなり不足しているところであり、現在、全市をあげて外国人観光客のストレス軽減に力を入れております。外国人観光客の方も気軽にバスに乗車していただける環境づくりが重要だと考えています。

(名塚会長)

- ・先ほど、専門部会の議論で計画の推進体制について意見があったとのこと報告がありましたが、これは次回までに事務局内で検討するという事によろしかったでしょうか。

(事務局)

- ・次回までに事務局内で検討したいと考えております。

(岸副会長)

- ・本日、議論をしていく中で、施策の内容に学生の記述が抜けていると気づきました。せっかくワークショップを開催し学生と議論をしたにも関わらず、それがいいことは、もったいないことです。基本方針3のみんなで公共交通を守り育てるという内容に、学生や若者によるバスを盛り上げる施策を盛り込むべきだと思います。
- ・もう1点は非常に難しい問題ですが、釧路駅前のバスターミナルについてです。ここは基本方針2の乗換拠点の整備の中で、検討すべきだと思います。

3. その他

(事務局)

- ・本日は「たたき台」ということで、ご説明いたしました。次回の協議会は年明けの2月21日を予定しており、本日ご意見いただきました内容を踏まえ、今年度完成予定である「素案」に向けた意見交換をお願いしたいと考えています。また、平成29年度の早い時期にはパブリックコメントを実施し、成案化する予定です。

4. 閉会